

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 関根和子 ☎447-0557
 事務所☎429-2160 事務所☎440-7950
 金沢和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140
 坂井洋介 ☎404-2039 松崎さち ☎090-6156-8592
 佐藤重雄 ☎432-9872 渡辺ゆう子 ☎462-7273



船橋市立
医療センター

初診加算料を大幅値上げで19400円に

今年の10月1日から医療センターに紹介状無しで受診した場合などの初診加算料が、大幅に引き上げられる条例改正案が出されました(表参照)。

以上の病院が対象でしたが、今年4月からは対象が一般病床400床以上と基準が引き下げられたため(医療センターは一般病床が449床の地域医療支援病院)の改訂です。

自己負担増は、安倍政府がすすめる医療費削減のため受診を締め出すのがねらいです。

非紹介患者初診加算料を避けるためには一度、中小の診療所やクリニック等を受診する必要があります。誰もが、いつでも受診できる権利を脅かし、病気の早期発見・早期治療を妨げるなど重大な問題点を抱えています。

紹介状が無く医療センターを受診するケースは年間約6500件あり、今後市民に大きく影響します。船橋市は市民の健康・命を守ります。

しかし、市は「様々なところで議論された結果、政策決定された」「医療機関である私どもが声を上げる事は考えてない」などと答弁し、市立の医療機関として、国の大改悪から市民を守ろうという姿勢はみられませんでした。

5400円という高額な負担をしても医療センターを受診できる人々と、そうでない人の間に格差が生まれます。お金の有る無しで命が左右される事があってはならない、ではないでしょうか。

日本共産党は国の医療制度改悪に対しては改悪中止の声を上げていきます。

船橋市立医療センター	非紹介患者	初診料の改定
非紹介患者初診加算料	(現行) 810円	医科 5,400円 歯科 3,240円
	新規	医科 2,700円 歯科 1,620円
紹介済患者再診加算料	新規	医科 2,700円 歯科 1,620円

今年の10月1日から医療センターに紹介状無しで受診した場合などの初診加算料が、大幅に引き上げられる条例改正案が出されました(表参照)。

以上の病院が対象でしたが、今年4月からは対象が一般病床400床以上と基準が引き下げられたため(医療センターは一般病床が449床の地域医療支援病院)の改訂です。

自己負担増は、安倍政府がすすめる医療費削減のため受診を締め出すのがねらいです。

非紹介患者初診加算料を避けるためには一度、中小の診療所やクリニック等を受診する必要があります。誰もが、いつでも受診できる権利を脅かし、病気の早期発見・早期治療を妨げるなど重大な問題点を抱えています。

紹介状が無く医療センターを受診するケースは年間約6500件あり、今後市民に大きく影響します。船橋市は市民の健康・命を守ります。

しかし、市は「様々なところで議論された結果、政策決定された」「医療機関である私どもが声を上げる事は考えてない」などと答弁し、市立の医療機関として、国の大改悪から市民を守ろうという姿勢はみられませんでした。

5400円という高額な負担をしても医療センターを受診できる人々と、そうでない人の間に格差が生まれます。お金の有る無しで命が左右される事があってはならない、ではないでしょうか。

日本共産党は国の医療制度改悪に対しては改悪中止の声を上げていきます。

「民間委託」と「指定管理者制度」が強調された「意見書」

行財政改革推進会議の意見書ーその4ー

市が設置した「船橋市行財政改革推進会議」が、3月に「意見書」を市に提出しました。

その内容の「柱」は、「歳入の確保」と「業務改革と歳出の見直しについて」の二つ、「終わりに」で構成されています。

この意見書が目立つのは、「徴収事務の強化」「受益者負担の強化」「国民健康保険への繰出し金の廃止」「下水道料金算定に資本費(建設費)を入れること」「保

育料が『国の水準より低い』がが目立ちます。

「ごみの処理手数料」そして、歳出の見直し手法との有料化も検討せよ」など、市民に負担増を求めるものばかり「指定管理者」への移行です。

この会議は「当事者(市)と「一体」の組織

提出された「意見書」は、今後どのように扱われるのでしょうか? 委員は「市が選んだ人」で、第三者では無い組織であることを認めさせたことです。

「客観性があり、尊重しなければならぬ」というような「かくれみの」に使うのが当たり前のです。

「思いつき」と「労働力の買い叩き」も

この意見書の根底に流れているのは、「市場にまかせれば、どこかに落ち着く」という「市場原理主義」だと考えられます。

公共サービスの「産業化」という政策、の反映があることも見逃せません。

そして「産業化」には、民間へ委託をし、民間企業の利益を想定しなければ成り立ちません。「利益」を確保するには、企業による「労働力の買い叩き」が前提条件で、そうなれば、経済全体への悪影響は避けられません。

「会議」には、行政の地域住民への公的責任を明確に示し、事業に係わる労働者の生活と、社会の安定に貢献できる政策を提案して欲しいものです。

市民を困らせて、財政危機を乗り切ろう、などという「思いつき」政策はやめさせるしかありません。



日本共産党船橋市議団主催

法律相談

7月18日(水)
8月20日(月)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています
会場: 中央公民館
時間: 午後1時~4時
要予約 ☎436-3030